

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月23日(2005.6.23)

【公開番号】特開2004-178580(P2004-178580A)

【公開日】平成16年6月24日(2004.6.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-024

【出願番号】特願2003-382877(P2003-382877)

【国際特許分類第7版】

G 06 T 17/40

A 63 F 13/00

【F I】

G 06 T 17/40 F

A 63 F 13/00 B

【手続補正書】

【提出日】平成16年11月26日(2004.11.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

立体視用印刷物の製造方法であって、

左目用視点位置とオブジェクトの各点を結ぶ投影方向で、視線方向に非直交の基準面に對してオブジェクトの各点を投影して基準面にレンダリングすることで、左目用画像を作成し、

右目用視点位置とオブジェクトの各点を結ぶ投影方向で、視線方向に非直交の基準面に對してオブジェクトの各点を投影して基準面にレンダリングすることで、右目用画像を作成し、

左目用画像と右目用画像とに基づいて立体視用印刷物を作成することを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項2】

請求項1において、

基準面に對して投影されるオブジェクトが、基準面上に配置されるオブジェクトであることを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項3】

請求項1又は2において、

基準面が、第1の基準面と、第1の基準面に對して所定の角度をなす第2の基準面を含み、

左目用視点位置とオブジェクトの各点を結ぶ投影方向で、第1又は第2の基準面に對してオブジェクトの各点を投影して第1又は第2の基準面にレンダリングすることで、左目用画像を作成し、

右目用視点位置とオブジェクトの各点を結ぶ投影方向で、第1又は第2の基準面に對してオブジェクトの各点を投影して第1又は第2の基準面にレンダリングすることで、右目用画像を作成することを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項4】

請求項1乃至3のいずれかにおいて、

オブジェクトと視点位置との間の距離を長くした場合に、その長さの変化に応じて左目

用視点位置と右目用視点位置との間の距離を長くすることを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれかにおいて、

オブジェクトと視点位置との間の距離を変化させる場合に、基準面に対して所定の角度をなす直線に沿って視点位置を移動させることを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれかにおいて、

立体視時において立体視用印刷物を載置する面を、基準面として設定することを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 6 のいずれかにおいて、

左目用画像と右目用画像とをアナグリフ処理により合成することで、立体視用印刷物を作成することを特徴とする立体視用印刷物の製造方法。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれかの製造方法により作成された立体視用印刷物。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 7 のいずれかの製造方法により作成された立体視用印刷物を複製することで作成された立体視用印刷物。